

りんりんポート土浦 利用の手引き

りんりんポート土浦でイベント等を開催する場合、また、撮影等で施設を利用する場合、館内の多目的室を利用する場合は、利用日の3日前までに事前に申請いただく必要があります。

申請方法は、土浦市のHPから申請書を作成し提出、又は申請フォームを入力のどちらかで行います。申請いただいても、利用希望日が既に予約が入っている場合等、ご利用いただけないことがありますので、ご理解をお願いいたします。

りんりんポート土浦の利用料については以下のとおりです。

行為の区分	使用料（1日あたり）
物品の販売（※1）	利用する面積10㎡までは1,100円 10㎡を超える部分については、1㎡あたり20円を加える。 （例：15㎡の場合、1,200円）
物品の配布や募金等	1,100円
業として行う写真の撮影	使用する写真機1台につき650円
業として行う映画の撮影	10,360円
興行	10,360円
競技会、展覧会や集会等（※2）	利用する面積1㎡につき20円、ただし上記興行に係る使用料（10,360円）を超えないものとする。
多目的室の利用	午前9時～午後1時まで：1,320円 午後1時～午後6時まで：1,650円 ※利用する時間が上記で定める利用単位の時間に満たない場合でも、時間割計算は行いません。 （例：午前9時～午前10時まで利用した場合も1,320円）

※1 10㎡を超える部分が1㎡に満たない場合は、1㎡とする。

※2 1㎡に満たない端数の場合がある場合は、1㎡とする。

りんりんポート土浦各施設の面積については、裏面の平面図をご確認ください。

（官公署が主催する場合等は減免の規定がありますので、詳しくはお問合せください。）

お問合せ先

土浦市都市整備課まちづくり推進室

☎029-826-1111（内線2266）まで



施設の利用申請はこちらからお願いします。

【りんりんポート土浦平面図】

